

令和5年度第1回富山県私立学校審議会議事録

- | | | | |
|---|----------------|---|------------------|
| 1 | 日 時 | 令和5年7月12日(水) | 10時00分から10時30分まで |
| 2 | 場 所 | 富山県民会館 | 704号室 |
| 3 | 定 数 | 12名 | |
| 4 | 出席委員の
数及び氏名 | 11名
井上春枝 上田雅裕 黒崎紫抄代 里見治美
島田好美 須田英克 中崎健志 西館有沙
前川俊朗 南修朗 森田喜邦 | |
| 5 | 欠席者 | 河合敦夫 | |
| 6 | 傍聴人数 | 無 | |

7 諮問事項

- (1) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について
- (2) 富山リハビリテーション医療福祉大学の目的の変更の認可について

8 報告事項

- (1) 全国私立学校審議会連合会令和5年度理事会について

9 議事の経過及び結果

- (1) 開会にあたり、事務局から富山県私立学校審議会規程第7条における委員総数12名のうち11名の出席により定足数に達しており、会議が有効に成立したことが報告された。
- (2) 坂林経営管理部次長より挨拶があった。
- (3) 富山県私立学校審議会規程第9条の規定により黒崎紫抄代会長が議長となった。その後、今回の諮問事項が富山県私立学校審議会規程第12条第1号及び第2号に該当しないことから審議会の公開を提案し、委員全員異議なく了承した。
- (4) 議事録署名人の選出について、議長の指名により、井上春枝委員、西館有沙委員が選出された。
- (5) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について、資料1、2より事務局から説明があり、次のとおり質疑応答と意見があった。その後、当該議事について利害関係を有する須田委員、南委員を除いた委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。

(須田委員)

今回の収容定員に係る学則変更について、私立中学高等学校協会から話させていただく。令和6年度の私立高校の収容定員については、説明のあったとおりである。

令和6年度の私立高校の入学定員の枠組みについて、公私立高等学校連絡会議で合意された中学校の卒業予定者数の22.6%程度という中で、私学は1,950人という定数のうち私立高校間で意見交換を行い、各学校においてご覧のような数値となっている。

その結果、前年度に対し入学定員を増加する学校が5校、前年度を維持する学校が5校ということになる。

ご覧の資料のとおりであり、このあと判断していただくことになる。

(議長)

今ほどの件について、事務局から何かあるか。

(事務局)

前年度より増加している高岡向陵高等学校については、募集定員に対し入学希望者が多いという実態に即した入学定員としたいと聞いている。また、施設設備については収容に問題はなく、教員の配置等の教育環境についても整っており、今後とも整備していくことを確認している。

(議長)

他に何か質問・意見等あるか。

(前川委員)

片山学園について、各学年の募集定員として110名と記載されている。以前、中学からの進学者が80名で、新規募集は40名のみと記憶していたが、新たに110名募集するということがよろしいか。

(事務局)

募集定員ではなく各学年の定員である。新たな募集ではなく、中学校から進学する生徒を含めた人数である。

(須田委員)

新たな募集ではなく、中学からの進学者を除いた数が新規募集となる。

(議長)

今ほどの説明も含めて何か質問、意見等あるか。

特に意見もないようなので、私立高等学校の収容定員に係る学則変更の認可についてお諮りする。本案件について、認可を適当と認める旨、答申してもよろしいか。

(委員全員(利害関係者除く))

異議なし。

(6) 富山リハビリテーション医療福祉大学の目的の変更の認可について、資料3により事務局から説明があり、その後、全員異議なく目的の変更の認可について適当とする旨で、答申することを了承された。

(前川委員)

非常に大きな面積を富山調理製菓専門学校と共有しているが、どのような割合で共有されているのか。また、富山リハビリテーション医療福祉大学の学生が増えたことにより、その割合が変化するのか。

(事務局)

富山調理製菓専門学校の専有部分は 956.21 m²であり、共有面積の変更はない。共有部分は、職員室や多目的室、トイレなどに使用されているが、学生数の増加に伴う変更はないと聞いている。

(議長)

他に意見、質問はあるか。

特に意見もないようなので、富山リハビリテーション医療福祉大学の目的の変更の認可についてお諮りする。本件について、認可を適当と認める旨、答申してもよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

- (7) 全国私立学校審議会連合会令和5年度理事会について、資料4により事務局から説明があった。
- (8) 事務局より、今回の審議会の案件がすべて終了した旨を伝え、審議会を終了した。

令和5年7月12日